

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 8 年 2 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道	
指定管理者		株式会社水みらい広島	3 期目 R 5 . 4 . 1 ~ R 1 0 . 3 . 3 1
評価期間		令和 7 年度（令和 7 年 7 月 ~ 令和 7 年 9 月）	
総 評		A	S : 優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A : 良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B : 要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）
業務履行状況	項 目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	汚泥の濃度や排泥量、滞留時間を管理し、適切な排水処理に努めている。
	2 水質管理	○	夏季は長期間の高温により、残留塩素濃度の低下が懸念されたが、適切に注入量を調整し、安定した水質維持に取り組んでいる。
	3 施設管理	○	定期的な設備の振動診断や、分解整備等を行い、設備の劣化状況を把握している。
	4 データ管理	○	漏水状況の判断材料として、流量検針データにおける有収率及び有効率が整理されている。
	5 委託・修繕・更新業務	○	事業実施計画書に基づいた適正な委託・修繕・更新業務が実施されている。
	6 料金徴収・窓口対応	○	料金徴収業務及び減免等の対応について、遅滞無く、実施されている。
	7 その他	○	浄水場の定期清掃の他に、地域の清掃活動へ積極的に参加している。
品質向上等に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水時の水不足に備え、ダム管理者との連絡体制の整理のほか、渇水時に使用する取水及び送水ポンプの定期的な試運転や応援給水訓練を行い、迅速な対応ができる体制が整備されている。 ・ 薬品注入設備や排水ポンプの点検作業完了後に、注入量の設定やポンプ切替によるバルブの戻し忘れにより、誤った運用を実施した事案に対し、その原因究明と再発防止策を講じるとともに、発生事例を各事業所で共有し、再発防止の強化に努めている。 	
提案項目への取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本郷事業所では、施設の点検業務における省人化に向け、ドローンを導入した水管橋の点検業務の検討を進めている。 ・ 災害時における各事業所の職員の安否を迅速に確認するため、安否確認システムについて、訓練の際にシステムを利用した職員の意見等を取り入れ、システムの高度化及び迅速な確認体制の構築に取り組んでいる。 	
その他課題、要望事項等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な管理手法の構築に向け、点検業務においてタブレットを用いた点検システムを導入しているが、システム内の点検画面や点検帳票の見直しを行うなど、更なる効率的な管理に向けた業務改善に引き続き取り組むこと。 	

【評価基準】

◎：要求水準以上の取り組みを実施している

○：要求水準をすべて満たしている

×：要求水準を満たしていない項目がある